

企業の情報開示スキーム（グローバル循環プロトコル（GCP））の活用及び国際標準化の推進



【令和9年度要求額 466百万円（286百万円の内数）】

資源循環分野の国際的な議論やルール形成をリードし、循環性情報開示スキームや指標等の国際標準化を進めます。

1. 事業目的

本事業では、資源循環分野における日本企業の競争力強化に向けて、GCPに基づく情報開示スキームの開発を行うとともに、GCPを活用した資源循環分野への投資促進を目指す。

2. 事業内容

1. GCPに基づく情報開示スキームの開発及び開示情報に基づく投資促進支援

WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）等が開発する資源循環分野の国際的な情報開示枠組みであるグローバル循環プロトコル（GCP、環境省が開発に貢献し2025年11月COP30で公表）の改善に向けて、我が国の知見等をインプットし、日本企業の意向を反映した循環経済の国際ルール形成を目指す。また、GCPに則した開示情報や資源循環分野の投融資ガイダンスを活用した投融資に関するモデル支援を行い、投融資ガイダンスの改善やファイナンス事例の創出を促す。

2. 持続可能な開発のための経済人会議（WBCSD）への拠出金

WBCSDはこれまで企業レベルの循環性指標（Circular Transition Indicators）を開発し、循環経済のISO規格に反映されるなど、循環経済の基準策定に大きな影響力を有する。WBCSDが主導して民間企業の循環経済の取組を促進するための「グローバル循環プロトコル（GCP）」を2025年11月にCOP30で公表した。環境省はWBCSDと2024年に協力覚書を締結し、GCPの開発・公表に貢献した。環境省は、GCPを将来的な企業の循環性評価のグローバルスタンダードとして国際ルール形成を主導すべく、既に予定されているGCPのアップデートや開発を予定しているセクター向けガイダンスへ貢献するため、WBCSDへ資金拠出し、我が国からのインプットを強化する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 1：請負事業 2：拠出金
- 請負先／拠出先 民間企業・団体/国際機関等
- 実施期間 平成21年度～

4. 事業イメージ

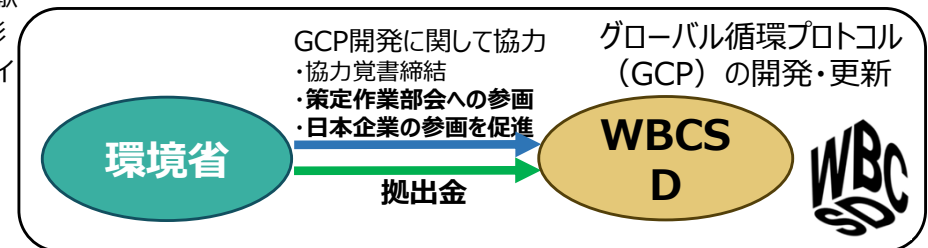
資源循環分野の情報開示スキームの開発（GCP開発貢献）



国内の金融基盤形成に向けた取組

投融資ガイダンスに基づくモデル支援

ガイダンスの高度化
投融資事例の創出



お問合せ先：

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環ビジネス推進室 電話：03-6206-1875

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336

資源循環拠点・ネットワーク及び情報開示・金融基盤形成促進事業



【令和9年度要求案 350百万円（20百万円）】
うち 200百万円（20百万の内数）

再資源化拠点等の構築及びネットワーク形成や情報開示スキームの活用により、再生資源サプライチェーンの強靱化を目指します。

1. 事業目的

本事業では、資源循環拠点構築・ネットワーク形成に向けた重要鉱物を含む金属資源確保に関する調査・検討や、資源循環分野における日本企業の競争力強化に向けたGCPに基づく情報開示スキームの開発及び資源循環分野への投資促進に向けた支援を実施する。

2. 事業内容

1. 重要鉱物を含む金属資源の確保（回収・高品質化）に向けた調査・検討事業

重要鉱物を含む金属資源のサプライチェーン強靱化に向けて、再生資源の回収量拡大や高品質化が重要である。そこで、回収量拡大に向けた物流網の整備や資源管理政策の調査・検討を行う。また、製造業が求める質の再生材を供給するため、マテリアルフロー分析を基にしたサプライチェーン構築に向けた検討等を行う。

2. GCPに基づく情報開示スキームの開発及び開示情報に基づく投資促進支援

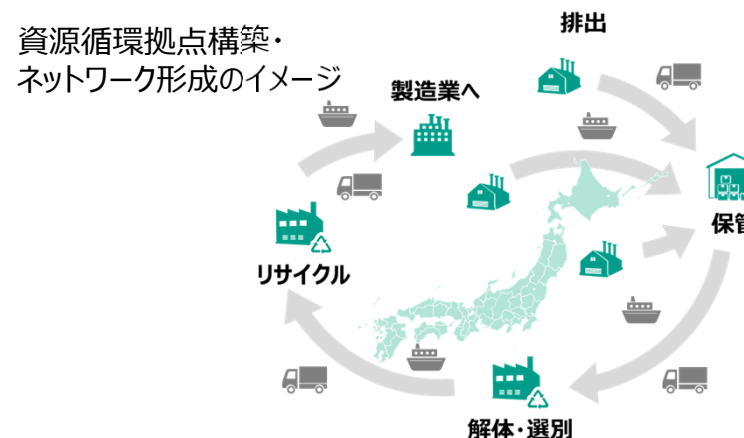
WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）等が開発する資源循環分野の国際的な情報開示枠組みであるグローバル循環プロトコル（GCP、環境省が開発に貢献し2025年11月COP30で公表）の改善に向けて、我が国の知見等をインプットし、日本企業の意向を反映した循環経済の国際ルール形成を目指す。

また、GCPに則した開示情報や資源循環分野の投融資ガイダンスを活用した投融資に関するモデル支援を行い、投融資ガイダンスの改善やファイナンス事例の創出を促す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和9年度～

4. 事業イメージ



資源循環分野の情報開示スキームの開発
(GCP開発貢献)



国内の金融基盤形成に向けた取組

投融資ガイダンスに
基づくモデル支援

ガイダンスの高度化
投融資事例の創出

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環ビジネス推進室 電話：03-6206-1875
環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336



【令和9年度要求額
うち

529百万円（529百万円）
266百万円（266百万円）】

循環産業の国際展開や国際資源循環等の推進により、循環経済移行を促進します

1. 事業目的

不適切な廃棄物処理が課題となっているASEAN等途上国において、当該国における適正な廃棄物管理の強化のための制度・技術・人材育成・プロジェクト形成等の協力により、我が国の循環インフラ輸出を推進するとともに、我が国の知見や経験を国際的なルールメイキングに反映することを通じ、我が国循環産業の国際展開に資する国際的な循環経済移行を促進する。

2. 事業内容

1. 我が国の循環産業の国際展開・循環インフラ輸出の促進

ASEAN等インド太平洋地域の途上国等に対し、我が国の優れた廃棄物処理・リサイクル等に係る制度・技術・経験をベースに、制度・技術・人材育成等をパッケージでプロジェクト形成を支援し、適切な廃棄物管理や循環インフラ整備につなげ、我が国循環産業の国際展開を推進する。

2. 国際循環政策に係る合意形成を通じた国際資源循環・廃棄物管理の推進及び我が国循環政策の強化

G7、G20、OECD等において、国際的な循環政策に関する交渉や合意形成、ルールメイキングをリードし、我が国の知見の共有及び国益を確保する。また我が国が主導する国際的なプラットフォーム（WBCSD、J4CE等）を活用し、循環産業の国際展開・インフラ輸出につなげる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 1：請負事業 2：請負事業及び拠出金
- 請負先／拠出先 民間事業者・団体／国際機関等
- 実施期間 平成21年度～

4. 事業イメージ

